

新たに設置された附属機関等に係る協議結果（一覧）
～会議の公開・市民公募委員の選任について～

①学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議（第1回会議：令和6年1月） 教育委員会事務局 体育健康教育室 体育担当		
懇談会等	<会議の公開> 公開	<市民公募委員> 公募しない
<p><目的></p> <p>本市において、学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関して、目指すべき将来像及び方針、並びにそれを進めていくための具体的方策を、関係者が一体となって検討し取りまとめる。</p>		<p>国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活用の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月策定）では、都道府県及び市町村は、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる協議会等を設置し、新たなスポーツ・文化芸術環境の整備方法等を検討することとされている。</p> <p>本市における学校部活動と地域クラブ活動の在り方について、ガイドラインに掲げられている特定分野（スポーツ・文化芸術）の団体等から意見を聴くことを主な目的としているため。</p>
	<p><市民協働推進担当の意見></p> <p>会議の公開については問題なし。 委員公募については行わないとされているが、特定分野の団体等から意見を聴くことを主な目的としているものであり、国のガイドラインで構成委員が定められているため公募委員を入れることが困難であると認める。</p>	